



本人からの
運転再開の
希望

主治医と相談

高次脳機能障害
相談窓口へ
相談

身体機能評価
高次脳機能評価

実車評価

公安委員会
適性相談

運転再開

兵庫県総合リハビリテーションセンター における運転再開のながれ

身体機能の検査（手足の動きなど）と高次脳機能の検査（状況判断力や注意力など）を行います

もし、検査に問題があれば、数か月程度あいたを空けて再度検査を行う場合があります



主治医の指示で、自立生活訓練センターの教習コースで自動車運転試乗適性評価（実車評価）を行います



実車評価で問題がなければ、明石運転免許更新センターの運転適性相談担当で運転適性相談（機械検査等）を受けてください

必要に応じて公安委員会所定の診断書の提出を求められますので、所定の用紙をもらい医事課へ提出してください



主治医は、実車評価の結果を含めた総合的な判断の上で公安委員会所定の診断書に記載します

運転免許課で診断書が受理され公安委員会により運転の許可が下りると、運転の再開が可能になります

